

特集

スポーツ施設を使いましょう!

嵐山町内には、現在8つの公共スポーツ施設と10の学校体育施設があります。利用登録をすれば、気軽に施設を利用することができます。施設の使い方を覚えて、家族や仲間と楽しくスポーツをしませんか?



スポーツ施設の使い方紹介

スポーツ大好きな2人の大学生に町のスポーツ施設の利用方法を案内していただきます。

スポーツ施設の使い方を聞いてみよう! 町のホームページを見ると、役場で利用登録が必要みたいだよ。



細田くん(21歳) 好きなスポーツ 陸上

杉田くん(22歳) 好きなスポーツ 野球

運動したいね!



まずは、役場文化スポーツ課へ!

施設の利用は初めてですね? まずは、利用登録申請をお願いします



文化スポーツ課 窓口

スポーツ施設を借りたいんですけど...

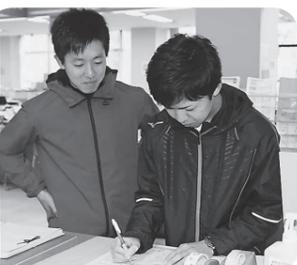
STEP 1 利用登録をしよう

スポーツ施設を利用するためには、まず利用登録申請をお願いします。皆さんに安心・安全にお使いいただくため、利用登録が必要となっており、登録しないと施設の利用はできません。役場文化スポーツ課で登録申請ができます。

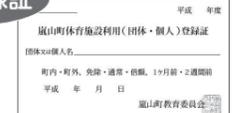
町内団体(もしくは個人)の要件

- 代表者が町内在住・在勤の成年者
- 利用者の過半数が町内在住・在勤・在学者等

1 利用登録申請書に記入します



2 利用登録証が交付されます



※町外団体の場合は料金が2倍となります。

利用登録は年度ごとに必要です。利用登録については、3ページ左下をご覧ください。

※利用登録の申請時間は土・日・祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く8時30分～17時15分となります。

STEP 2 使用許可申請をしよう

各スポーツ施設を使用するには、使用許可申請が必要です。施設ごとに申請窓口が異なります。使いたい施設の申請窓口を開庁(開館)時間内にお越しください(5ページ参照)。登録証の提示を忘れずに!

土・日・祝日には使用許可申請はできません。予めご了承ください。



使用許可書

2 使用許可書が交付されます



1 使用許可申請書に記入します

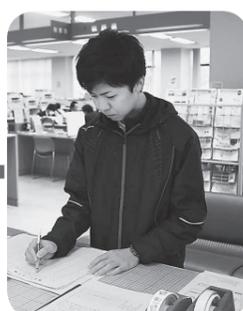
※利用登録証及び使用許可書は、鍵の借用時や施設利用時にご持参ください。

STEP 3 鍵を借りよう

利用日当日、申請窓口にお越しください。鍵の貸出・返却先は、4～5ページをご覧ください。

(注) 申請窓口休館日や8時30分より前に使用する場合は、前日に窓口にお越しください。

1 鍵の貸出簿に記入します



2 鍵の貸し出しを受けます



※土・日・祝日は日直室へ



役場で予約可能な施設の休日の8時30分～17時15分までの鍵の貸出は、役場の日直室で行っています。夜間でも、役場の警備室で町内すべての屋内施設の鍵を借りられます。

STEP 4 使ってみよう

施設の鍵を開錠をし、実際に使ってみましょう。ボールやラケットなどの道具は自分で用意しましょう。



施設によっては使用許可証を掲示していただいています。必ず持参してください。

STEP 5 清掃・整備・点検

使用後は、必ず施設の清掃・整備をしましょう。電気の消し忘れや鍵のかけ忘れなどがないかも再度確認しましょう。



使う前より美しく!

STEP 6 鍵の返却

使用後は、速やかに鍵を返却しましょう。鍵の返却先は「鍵を借りた場所」です。



STEP 7 使用料を納付しよう

納付書は、使用月翌月の月初めに申請場所へ受け取ります。使用月翌月以内に使用料を納付しましょう。支払いは、役場の埼玉縣信用金庫の窓口、ふれあい交流センター窓口、B&G海洋センター窓口又は町指定の金融機関で行うことができます。

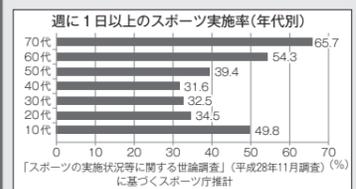


怪我を防ぐため、準備体操やストレッチは入念に行いましょう。万が一に備えて、スポーツ安全保険に加入しておくのが安心です。



スポーツしていますか?

スポーツ庁は、成人のスポーツ実施率を週1日以上が65%程度、週3日以上が30%以上となることを目指しています。また、嵐山町でも「ひとり1スポーツ」を推進し、「ヘルシースポーツフェスティバル」を開催し、町民体育祭や健康マラソン大会などが行われています。



平成30年度嵐山町体育施設利用登録が始まりました!

町内の公共体育施設、学校体育施設を利用するためには、年度ごとに登録が必要となります。平成30年度に当該施設を利用する予定がある方は、必ず登録申請をお願いします。

申請期間 2月1日(木)～随時

8時30分～17時15分(土・日・祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く)

申請場所 文化スポーツ課窓口

※FAX、電子メール等での申請はできません。

提出書類 利用登録申請書1部、利用者名簿1部

※各書類は町ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 文化スポーツ課 62-0824